

大田区「持ち帰りタブレット活用のルール」

大田区教育委員会

学習内容をよく理解し、豊かな学びを実現させていくためには、一人一台のタブレットを上手に活用することが大切です。

このタブレットを上手に使うことで、どのような場合でも学習を止めずに学び続けること、一人一人に合わせて学びを深めることができるようになります。

タブレットは、皆さんの学習に役立てるための道具です。鉛筆や消しゴム、ノートや定規のように、皆さんにとって「文房具」のように使いこなせるようになってほしいと考えています。

大変便利な道具ですが、心配されることもあります。

そのために、この「持ち帰りタブレット活用のルール」を定めました。

皆さんでこのルールを守り、
タブレットを活用していきま
しょう。



学校で貸し出すタブレットは学習活動のために使ってください。

タブレットで何ができるかを学ぶことも立派な学習です。

自分の道具として使いこなすことができるよう、積極的に使ってください。

その際、わからないことや不安なことが

あったら、家の人や先生にすぐ相談するようにしましょう。



タブレットを使うときの注意点

- ◆ 自分の家で使いましょう。
(学習目的で図書館や博物館等で使いたいときは、家の人の許可を得てからにしましょう。)
- ◆ 登下校中はタブレットをかばんから出さないようにしましょう。
- ◆ タブレットを使用する前後は手を洗うようにしましょう。
- ◆ なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりすることがないように十分気を付けましょう。
- ◆ タブレットを持っているときは走らないようにしましょう。
- ◆ タブレットは直接地面に置かないようにしましょう。
- ◆ タブレットは強い力がかかると壊れてしまいます。
大切に使いましょう。
- ◆ じめじめしたところや、温度が高くなるところに置かないようにしましょう。
- ◆ 画面はタッチパネルとなっています。
鉛筆やボールペンでふれないようにしましょう。
- ◆ 故障の原因となりますので、磁石等を近づけないようにしましょう。
- ◆ 家庭では、家の人が見えるところに置きましょう。



健康のために

- ◆ タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気を付けましょう。
- ◆ 30分に一度は遠くの景色を見るなど、目を休ませるようにしましょう。
- ◆ タブレットを使うことができる時間は、家の人とよく話し合っ決めてみましょう。
- ◆ 寝る30分前にはタブレットの使用をやめるようにしましょう。



安全のために

- ◆ 安全な利用のため、いつ、だれが、どのサイトを見たかについて記録をとっています。
- ◆ インターネット上で見られるサイトには制限がかけられていますが、もし不安に感じるサイトや、「変だな」と感じるサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、家の人や先生などの大人に知らせましょう。



個人情報など

- ◆ タブレットは機器番号で管理されています。
他の人に貸したり、使わせたりすることはやめましょう。
- ◆ 自分や、他の人の個人情報（名前や住所、電話番号、メールアドレス等）は、インターネット上に書き込んではいけません。
- ◆ 相手を傷付けたり、怖い思いをさせたり、いやな気持ちにさせたりするようなことは絶対に書き込んではいけません。
- ◆ ログイン等のためのアカウント・IDは児童・生徒に配布されています。
他の人に分からないように、各家庭で保管してください。



写真・動画の撮影

- ◆ カメラ機能を使って写真や動画を撮影するときは、勝手に撮らず、撮影する相手の許可をとるようにしましょう。



データの保存

- ◆ タブレットで作ったデータや、インターネットから取り込んだデータ（写真や動画等）は、学習活動に必要なものだけ保存しましょう。



不具合や故障

- ◆ 家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に相談しましょう。（土日・祝日除く）
- ◆ 学習のために使っていて壊れた場合は学校で対応します。その際、保護者の負担はありません。



設定の変更

- ◆ 修理・調整の際に困る可能性がありますので、勝手に設定を変更してはいけません。



《使用の制限》

大田区「タブレット活用のルール」が守られていない場合は、タブレットを使うことができません。

そのようなことがないように、よく読んで、正しく使ってください。